

〔平成25年12月16～17日〕

第7回定例会

●定住自立圏形成協定の内容を議決 (富良野市と占冠村)

●12月から営農指導員を採用

平成25年度 補正予算 ～ 第7回定例会 ～

一般会計 (第6号) 総額25億6,170万円⇒25億6,520万円 ・湯の沢温泉源泉室ガス警報器取付 ・住宅修繕料 ・富良野広域連合負担金 *財源～前年度繰越金など	3,500万円増 200万円増 430万円増 340万円減
国民健康保険 (第2号) 総額1億3,320万円⇒1億3,470万円 ・国・道負担金精算金など	150万円増
簡易水道 (第3号) 総額1億2,340万円⇒1億2,715万円 ・浄水場修繕料など	375万円増
公共下水道 (第3号) 総額9,880万円⇒9,960万円 ・施設の電気料など	80万円増
介護保険 (第2号) 総額1億1,110万円⇒1億1,160万円 ・介護サービス(住宅改修費)など	50万円増
後期高齢者 (第1号) 総額1,660万円⇒1,690万円 ・備品購入費	30万円増
歯科診療所 (第2号) 総額2,400万円⇒2,420万円 ・歯科医師等賃金	20万円増

定住自立圏 形成協定の締結

村と富良野市との間で締結する、定住自立圏形成協定の内容

平成25年第7回定例会は、12月16・17日の2日間開催しました。条例1件・補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。また一般質問は6議員が行い、活発な論議が交わされました。(傍聴16日30人、17日0人)

を、原案のとおり議決しました。

問 (五十嵐議員)

現在、政府は道州制の導入を進めていますが、この定住自立圏協定が結果的に道州制へつながることはないですか。

答 この協定は、富良野広域行政のあり方から、必ずしも道州制につながるものではありません。もし、つながるような方向になれば、協定の廃止も考えています。

問 (木村議員)

例えば、村民の協会病院の利用率が少ないが、富良野市が中

心市で良いのだろうか。またメリットは。

答 これまで、村は富良野圏域の中で広域行政を進めてきていますので妥当と思っています。メリットは、広域連携により持続可能な自治体運営や住民サービスの維持などが図られるからです。

民間賃貸共同住宅等 建設促進条例の制定

民間活力を利用した賃貸共同住宅等の建設を促進し、転出による人口減少を抑制し、村外からの転入者の増加を図ることが目的です。原案のとおり可決しました。

主に福祉施設で働く介護職員の住宅として予定しています。

問 (山本議員)

試算を含めた行政のメリットを教えてください。また家賃の試算はありますか。

答 1棟4戸を建設した場合の試算では、村単独で建設するよりも1631万円、村の負担が少ない計算になります。また、家賃は2LDKで4万円、3LDKでは4万5千円の試算です。

補正予算

質疑

〔一般会計〕

問 (木村議員)

農業費の常勤嘱託職員賃金72万4千円は何カ月分ですか。また、営農指導員の役割は何ですか。

答 12月1日採用の営農指導員分は12月分から3月分です。担当は営農全般ですが、特に新規就農対策と、農業後継者問題を担当してもらいます。

問 (木村議員)

消防デジタル無線整備を過疎

債から緊急防災減災事業債に変更した理由は、
答 当初、過疎債で予算計上していましたが、広域連合一括で緊急防災減災事業債を借りることから、村予算の過疎債を減額しました。両起債とも充当率は変わりません。

村長の行政報告

○村地域公共交通会議

同会議は、村の他に富良野沿線の一般乗合旅客自動車運送事業者、村営バス利用者と道関係者等7名で組織しています。

現在、予約型乗合タクシー(むらびと交通)は平成26年1月31日まで試験運行を行います。本格運行に向け、各委員の意見がまとまり、運送事業者の許可も受けましたので、2月1日からスタートします。

○地域資源フォーラム

10月に「占冠活動報告ひろば」として次のとおり活動報告がありました。

・星野リゾートトマムと北海

道大学院環境科学院から『雲海テラス、村内の小中学校で行った雲の学校について』

・森のかりうどと酪農学園大学から『エゾシカの管理と食材としての利用価値について』

・スポーツピアと北海道大学から『森林資源の活用に向けた新ボイラーの取り組みと可能性について』

○ふらの・香港台湾観光プロモーション

富良野美瑛広域観光推進協議会の台湾・香港トップセールスに参加してきました。6市町村長が役割を分担し、各市町村の魅力について宣伝し、旅行関係者へ観光客誘致活動を行いました。

6市町村の民間団体で富良野地域日台親善協会が設立され、今後は継続的に交流が進むことが期待されています。

○木質バイオマス推進コンソーシアム

コンソーシアムは、企業などが共同するという意味があり、今回村の木質バイオマス普及に

ついて話し合いを持ちました。構成員は村と村内事業者、エネルギーの専門家など4事業体です。

12月に湯の沢温泉の新ボイラー火入れ式を行い、新エネルギーの取り組みがスタートします。

○全国村長サミット

11月長野県木島平村の開催に参加してきました。

サミットに合わせて、むらびとフォーラムや農村文明塾などが行われ、農村文明塾では、木島平村に関係のある著名な有識者の顧問団で支援体制が作られています。

木島平村という人を引きつける自然と社会・生活環境、村長をはじめ村民一丸となった村づくりへの熱意と意欲が人を動かすとの話を聞き、占冠村のむらづくりの参考となりました。

○旭川十勝道路

地域高規格道路の旭川十勝道は、旭川空港、新千歳空港、帯広空港を結ぶ道路、十勝岳の災害対応のため必要な路線です。村においても医療、救急、高

校通学などの生活路線と観光振興の重要な路線です。

今年秋に、北海道関係機関や国土交通省に整備促進について2市6町1村の期成会で要望活動を行っています。

○エゾシカ対策

エゾシカ捕獲に関し、林野庁の事業を行う榑野生動物保護管理事務所を主体に、北海道立総

合研究機構、酪農学園大学、村の4団体で連携協定し、モバイルカリングを実施することになりました。

餌付けをして、車で移動しながら組織的・計画的な個体数調整を行う捕獲方法をモバイルカリングといいます。平成26年1月から2月にかけて、上川南部森林管理署の協力を得て、国有林内で行います。

意見書を提出

村民の声を
国政の場に

○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

環境貢献に着目した木材利用を推進するため、木造公共施設の整備や商業施設等の民間施設の木造化・木質化への支援強化、木材利用ポイント制度の延長・充実、さらに木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、施策の充実を図ること。

○利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書

要支援者を「新しい総合事業」に移行することは、社会保険の基本的な制度である個人給付を大きく変容させるものであり、また、給付基準や負担額の格差が自治体の財政力などによって、今以上に拡大する恐れがあることや、介護サービスの安定供給に懸念があるため、現行の予防給付を維持すること。

○2014年度地方財政の確立を求める意見書

社会保障分野の充実、農林水産業の再興、環境対策などの増大する地域の財政需要を的確に把握し、地方財政計画、地方交付税総額の実質的な確保を図ること。

